

別記 (A 4)

検査結果表 (遊戲施設)

当該検査に関与した検査者		氏 名	検査者番号
	代表となる検査者		
	その他の検査者		

						遊戯施設番号		
番号	検査項目			検査結果				担当 検査者 番号
				指摘 なし	要重点 点検	要是正	既 存 不適格	
1	構造部分							
(1)	地盤						—	
(2)	基礎						—	
(3)	道床						—	
(4)	基礎と構造物を定着させる部分		設置時厚さ(mm) 現在厚さ(mm)	%			—	
(5)	構造物	構造部材	設置時厚さ(mm) 現在厚さ(mm)	%				—
		補助部材	設置時厚さ(mm) 現在厚さ(mm)	%				
(6)	舞台及び床						—	
(7)	屋根及び天井						—	
2	軌道部分							
(1)	軌条、軌道、 水路及び滑走路	腐食部分	設置時厚さ(mm) 現在厚さ(mm)	%				—
		摩耗部分(形鋼軌条・鋼管軌条・鋼板軌道・鋼板水路・金属製滑走路)	設置時厚さ(mm) 現在厚さ(mm)	%				
		滑走路（ソフトマット・繊維強化プラスチック・金属・コンクリート）						
(2)	支持部材		設置時厚さ(mm) 現在厚さ(mm)	%			—	
3	駆動装置及び伝動装置							
(1)	電動機及び制動機	制動片の残存厚み イ．製造者が検査方法を指定しているもので、 製造者設計基準値と比較して判定するもの 重点点検となる基準値 (mm) 要是正となる基準値 (mm) ロ．製造者が検査方法を指定しているもので、 イに該当しないもの 要重点点検となる基準 () 要是正となる基準 () ハ．製造者が検査方法を指定していないもの 前回の定期検査時 右 (mm) 左 (mm)		右 mm 左 mm				—
(2)	軸継手						—	
(3)	減速機		設置時厚さ(mm) 現在厚さ (mm)				—	
(4)	伝動装置						—	
(5)	軸及び軸受装置						—	
(6)	駆動用歯車装置		設置時厚さ(mm) 現在厚さ (mm)				—	
(7)	駆動車輪装置	銅製・ライニング・溝無しソリッドタイヤ・溝付きタイヤ・空気入りタイヤ	基準値 (mm) 現在値 (mm)	%				—
			設置時溝深さ(mm) 現在溝深さ (mm)	%				
			基準空気圧(kPa) 現在空気圧(kPa)	%				

		遊戯施設番号		検査結果				担当 検査者 番号
番号	検査項目			指摘 なし	要重点 点検	要是正	既 存 不適格	
4	巻上装置							
(1)	チェーンコン ベア巻上装置	巻上用チェーン	軸直径測定 設置時直径(mm) 現在直径(mm)	%				—
			リンク孔直径測定 設置時直径(mm) 現在直径(mm)	%				
			リンク板厚さ測定 設置時厚さ(mm) 現在厚さ(mm)	%				
			リンク板幅測定 設置時幅(mm) 現在幅(mm)	%				
			伸び率測定(リンク)	%				
			設置時長さ(mm) 現在長さ(mm)	%				
			スプロケット	設置時幅(mm) 現在幅 (mm)				
		(2)	ベルトコンベア巻上装置					
(3)	ワイヤロープ 巻上装置	主索	径 最も摩耗した主索の番号 ()	%				—
			未摩耗直径 (mm) 直径 (mm)	%				
			素線切れ 最も摩損した主索の番号 ()	1よりピッチ内の素線切れ数				
			該当する遊戯施設素線切れ判定基準 ()	本				
			素線切れが生じた部分の断面積の割合 80%超 ・ 80%以下	1構成より1ピッチ内の 最大の素線切れ数 本				
			錆びた摩耗粉により谷部が赤錆色に見える部分の径 主索の番号 ()	%				
			未摩耗直径 (mm) 直径 (mm)	%				
			主索本数 (本)					
			要重点点検の主索の番号 () 要是正の主索の番号 ()					
(4)	緊張装置						—	
(5)	釣合いおもり						—	
5	安全装置							
(1)	非常止め装置						—	
(2)	緩衝装置						—	
(3)	乗物逆行防止装置						—	
(4)	乗物急激降下防止装置						—	
(5)	制動装置	ブレーキ	ブレーキライニングの残存厚み イ、製造者が指定しているもの 要重点点検となる基準値 (mm)	ブレーキライニング 右 mm				—
			要是正となる基準値 (mm)	左 mm				
			ロ、製造者が指定していないもの 設置時厚さ (右 mm) (左 mm)					
			制動板の残存厚み イ、製造者が指定しているもの 要重点点検となる基準値 (mm)	制動板 mm				
			要是正となる基準値 (mm)					
			ロ、製造者が指定していないもの 設置時厚さ (mm)					
(6)	追突防止装置							
(7)	水位検出装置						—	
6	乗物関係							
(1)	乗物						—	
(2)	客席部取付 装置	丸鋼、リン クチェーン 等	径 最も摩耗した丸鋼、リンクチェーン等の番号 ()	%				—
			未摩耗直径 (mm) 直径 (mm)	%				
			丸鋼、リンクチェーン等本数 (本)					
			要重点点検の丸鋼、リンクチェーン等の番号 ()					
		要是正の丸鋼、リンクチェーン等の番号 ()						
		ワイヤロー プ	径 最も摩耗したワイヤロープの番号 ()	%				
			未摩耗直径 (mm) 直径 (mm)	%				
			素線切れ 最も摩損したワイヤロープの番号 ()	1よりピッチ内の素線切れ数				
			該当する遊戯施設素線切れ判断基準 ()	本				
			素線切れが生じた部分の断面積の割合 80%超 ・ 80%以下	1構成より1ピッチ内の 最大の素線切れ数 本				
錆びた摩耗粉により谷部が赤錆色に見える部分の径 ワイヤロープの番号 ()	%							
			未摩耗直径 (mm) 直径 (mm)	%				
			ワイヤロープ本数 (本)					
			要重点点検のワイヤロープの番号 ()					
			要是正のワイヤロープの番号 ()					

				遊戯施設番号					
番号	検査項目			検査結果				担当 検査者 番号	
				指摘 なし	要重点 点検	要是正	既 存 不適格		
(3)	走行台車	探傷試験	種類 超音波 ・ 磁粉 ・ 浸透液 実施年月日 年 月 日					—	
		台車先端軸	基準値(mm) 現在値(mm)						
		台車中心軸	基準値(mm) 現在値(mm)						
(4)	車輪装置	鋼製・ライニング・溝無しソリッドタイヤ・空気入りタイヤ	基準値(mm) 現在値(mm)	%				—	
		設置時溝深さ mm) 現在溝深さ(mm)	%						
		基準空気圧(kPa) 現在空気圧(kPa)	%						
		探傷試験	種類 超音波 ・ 磁粉 ・ 浸透液 実施年月日 年 月 日						
		主車輪軸	基準値(mm) 現在値(mm)						
		側車輪軸	基準値(mm) 現在値(mm)						
		受車輪軸	基準値(mm) 現在値(mm)						
(5)	乗物引上げ金具						—		
(6)	車両連結器			基準値(mm) 現在値(mm)				—	
7 ガイドシュー等									
(1)	ガイドシュー等（ガイドローラーを除く。）						—		
(2)	ガイドローラー	鋼製・ライニング・溝無しソリッドタイヤ・空気入りタイヤ	基準値 (mm) 現在値 (mm)	%				—	
		設置時溝深さ mm) 現在溝深さ(mm)	%						
		基準空気圧(kPa) 現在空気圧(kPa)	%						
(3)	ガイドレール及びレールブラケット						—		
(4)	ガイドシュー等とガイドレールの接合部						—		
(5)	ガイドロープ	径 最も摩耗したガイドロープの番号 ()	%					—	
		未摩耗直径 (mm) 直径(mm)							
		素線切れ	1よりピッチ内の素線切れ数						
		最も摩損したガイドロープの番号 ()	本						
		該当する遊戯施設素線切れ判断基準 ()	本						
		素線切れが生じた部分の断面積の割合 80%超 ・ 80%以下	1構成より1ピッチ内の最大の素線切れ数						
		錆びた摩耗粉により谷部が赤錆色に見える部分の径							
		ガイドロープの番号 ()	%						
未摩耗直径 (mm) 直径(mm)									
ガイドロープ本数 (本)									
要重点点検のガイドロープの番号 ()									
要是正のガイドロープの番号 ()									
8 油圧装置、空圧装置及び揚水装置									
(1)	油圧装置						—		
(2)	空圧装置						—		
(3)	揚水装置						—		
(4)	アクチュエーター						—		
(5)	離脱防止装置						—		
(6)	配管及び耐震対策						—		
(7)	油圧ゴムホース						—		

					遊戯施設番号					
番号	検査項目				検査結果				担当 検査者 番号	
					指摘 なし	要重点 点検	要是正	既 存 不適格		
9 電気設備										
(1)	受電盤、制御盤及び 操作盤	絶縁	電動機主回路 (300V以下 ・ 300V超)		MΩ				—	
			制御回路 (150V以下 ・ 150V超)		MΩ					
			信号回路 (150V以下 ・ 150V超)		MΩ					
			照明回路 (150V以下 ・ 150V超)		MΩ					
		接地	動力回路 (300V以下 ・ 300V超)		Ω					
			照明回路 (300V以下 ・ 300V超)		Ω					
(2)	電圧計、電流計及び表示灯							—		
(3)	配電線及び配管	接地	基準抵抗値 Ω		Ω				—	
(4)	避雷設備	接地	基準抵抗値 10 Ω		Ω				—	
(5)	照明電飾							—		
(6)	給電線及び集電装置	給電線	基準値 (mm) 現在値 (mm)					—		
		集電線	基準値 (mm) 現在値 (mm)							
(7)	リミットスイッチ及びセンサー							—		
(8)	非常停止ボタン							—		
10 その他の設備										
(1)	乗降場及びスタート台							—		
(2)	着水部							—		
(3)	点検用歩廊							—		
(4)	安全柵							—		
(5)	運転室							—		
(6)	機械室							—		
(7)	放送設備及び信号装置							—		
(8)	定員及び使用制限等の表示							—		
(9)	風速計							—		
(10)	非常救出装置							—		
(11)	装飾物							—		
11 上記以外の検査項目										
特記事項										
番号	検査項目	検査事項	指摘の具体的内容等	改善策の具体的内容等	改善(予定) 年月					